



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会
〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堺 執

印刷所 株式会社アカツキ印刷
〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470

「障害者福祉新長期計画」について



兵庫県障害福祉課長

田中 捷昭

「完全参加と平等」。国連が提唱した一九八一年の「国際障害者年」のテーマです。

この国際障害者年の六年前、一九七五年十二月九日の国連総会で「障害者の権利宣言（障害者の基本的人権と障害者問題に関するガイドライン）」が採択されております。これを契機として、国際的に障害者に対する新たな認識がなされることになりました。国際障害者年と一九八三年から始まる「国連・障害者の十年」での取り組みにより、障害者問題についての大きな進展が見られたことはご承知のところと存じます。

兵庫県においても、国際障害者年の流れに呼応し、一九八〇年に「兵庫県国際障害者年推進本部」を設置し、「兵庫県国際障害者年長期行動計画」を一九八二年三月に策定し、全庁的に各種の施策を展開してきました。

「国連・障害者の十年」は一九九三年で終了しましたが、残された課題や新たな課題に対応するため、国

においては、従来の「心身障害者対策基本法」を「障害者基本法」と改正するなど、障害者施策の新たな展開を期しています。

この法律では、対象となる障害を「身体障害・精神薄弱・精神障害」と明確にし、「すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとする。」と基本的理念に記すとともに、それらの活動への参加の促進を規定し、障害者の「完全参加と平等」を目指すことを明らかにしています。

また、障害者基本計画等に関して国に義務を課し、地方公共団体にもこれに準じて策定に努めることとする規定が設けられました。

兵庫県では、最近の障害者に関する社会的な動向や、国において策定された「障害者対策に関する新長期計画」を踏まえ、平成六年度において、県下の障害者の状況に即した「障害者福祉新長期計画」を策定すべく、新しい計画づくりのための

委員会を設け、現在、その作業を進めているところです。

この新しい計画では、障害者の主体性・自立性の確立を目指し、平等な社会づくりを通じて障害によって引き起こされる社会的障壁を除去するとともに、県民・企業・団体等社会全体の参加によるノーマライゼーションの実現を図ることを目標としております。特に「啓発」にとどまるのではなく、「行動」に結びつく計画であることが最も大切なことであらうと存じます。

この計画の策定委員には、自ら障害のある方や障害者問題に関して造詣の深い方々など多くの分野から参画をいただいております。

それぞれの地域において施設福祉の進展に大きな役割を果たされている皆様におかれましても、この計画づくりにご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

「二一世紀の超高齢社会を迎えるにあたり、こころ豊かな兵庫の実現に向け、高齢者や障害者を含むすべての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを強力に推進する」とこととして全国に先駆けて平成四年に制定された「福祉のまちづくり条例」のもとで、この計画が新しい障害者福祉の目標となるようお願いつづき報告とお願いをします。

平成6年度 予 算

收入

項 目	予 算 額	前 年 予 算 額	増 減	考
日本愛護協会費	4,850,000	4,500,000	350,000	(125歳増)
兵庫県愛護協会費	4,100,000	3,800,000	300,000	(125歳増)計費及び処分基金化含む
小 計	8,950,000	8,300,000	650,000	
助 成 金	700,000	700,000	0	神戸市厚生委員会 兵庫県財政局補助費 農林水産部 兵庫県老人会 兵庫県失職者会 財 政 課
本部助成金	155,000	145,000	10,000	
雑 収 入	80,000	100,000	△ 20,000	現金増減外
繰 越 金	520,883	340,442	180,441	
計	10,405,883	9,585,442	820,441	

支出

項 目	予 算 額	前年予算額	増 減	備 考
日本愛護分組金	4,850,000	4,500,000	350,000	123 品 費
県社協分組金	1,330,000	1,350,000	△ 20,000	県社協金(※14,000円×95協団計)※66品
その他分組金	250,000	115,000	135,000	流通啓蒙分組金(※2,000円×125協団)
小 計	6,430,000	5,965,000	465,000	
会 費	300,000	250,000	50,000	
旅 費	350,000	300,000	50,000	
部会活動費	500,000	480,000	20,000	三地区連合 150,000円・ 県連合 70,000円 協団部会(レレ) 60,000円 部在・部間・中経・流通 部外研修・提携(入居・退居)・提携(入居・退居) 提携(入居・退居)(20,000円×11＝220,000円)
奉 務 費	1,350,000	1,200,000	150,000	流通品・流通活動費・コピ・配布料・電話通話料 年報費等(42,000円×12月＝504,000円)
事業費	500,000	500,000	0	高 速 月 報 200,000円 産 品 費 等 300,000円
委員会活動費	50,000	50,000	0	
広報費	350,000	350,000	0	新聞ニュース 42月×43号
郵便費	150,000	100,000	50,000	
顕彰費	147,000	182,000	△ 35,000	水戸協団活動金(※3,500円×42名)贈答費
輸 費	100,000	100,000	0	
予 備 費	178,883	108,442	70,441	
小 計	3,075,883	3,820,442	855,441	
合 計	10,405,883	9,585,442	820,441	

平成六年度

県愛護協会総会開かれる

平成六年度兵庫県愛護協会総会が、四月二十二日（金）「六甲荘」で開かれた。総会に先立ち、兵庫県田中捷昭障害福祉課長、神戸市大下知則育成課長、県社協福富佑吉常務理事より御祝辞を賜り来賓者の紹介を行った。次いで四十二名の永年勤続職員

へ感謝状贈呈を行い、総会に入った。今年は百五十人の参加者と四十七の委任状で会を成立させて、議事に移り、五年度の事業報告・決算報告・監査報告、六年度事業計画・予算案の承認がなされた。次に金附会長退任に伴う堺会長の選任と副会長・部

会長の承認、監事の選出、委員長・事務局長の紹介がなされた。その間の質疑応答で①財政基盤の弱さ②愛護協会（同県含めて）の活動の強化③協会の法人化への促進が訴えられた。尚今年は特別積立金の取り崩しの了承と金附前会長の顧問への就任を決定した。



平成六年度

県愛護協会役員

- ▽會長 孰（三田谷学園園長）
 - ▽副會長 藤田 隆治（一羊園園長）
 - 松尾 静子（さわらび学園園長）
 - 野田 稔夫（三木精愛園園長）
 - 寺本 義照（赤穂精華園園長）
 - 伊達 一美（丸山学園園長）
 - ▽兒童通園施設部會長 山田 雅彦（のぼら学園園長）
 - ▽兒童施設部會長 橋本 政三（春日学園園長）
 - ▽更生施設部會長 明路 昌三（ひふみ園園長）
 - ▽通所更生施設部會長 田中 文一（清流園園長）
 - ▽授産施設部會長 小西 勝（尼崎武庫川園松の園園長）
 - ▽通所授産施設部會長 瓦田・信之（神戸光生園園長）
 - ▽通勤寮部會長 藤本 努（ようばく寮寮長）
 - ▽職員部會長 中西 一朗（ワークプラザ宝塚）
 - ▽監事 野崎 陸男（清心ホーム施設長）
 - 松岡 信哉（砂子療育園）
 - ▽委員長 婦木 治（三美学苑苑長）Ⅱ研修
 - 福田 和臣（愛心園園長）Ⅱスポー
 - ツ及び医療対策
 - ▽事務局長 碓 英一（さつき学園園長）Ⅱ広報
 - ▽顧問 石割 徹（三田谷学園事務長）
 - 金附洋一郎（神戸聖隷福祉事業団理事長）

会長就任にあたって



(三田谷学園園長)
堺 執

去る四月二十二日の総会で新しく会長の役をお引受けすることになりました。皆様方のご協力によって、充実した県愛護をつくり出したいものと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

今後の抱負や目標については、金附前会長がすでに提示されていることを継承していきます。そのポイントとは、①医療対策等の充実、②ゆーあいピックへの協力、③県愛護の法人化への取組、の三つに集約されますが、従来からの取組も大切です。行政、社協はじめ他機関との連携、研修会の開催、情報の交換、会員相互の親睦などが中心となります。三地区による独自の計画は副会長を中心に活発になることでしよう。各種別の研修なども現実的な問題解決につながる最短距離といえます。部会長のリードに期待したいと存じます。

さて、愛護に加入しているからには、何か具体的なメリットがないと、といわれるのは当然のことです。先日ご協力いただきましたアンケート調査にもよく現れております。そこで、お願いしたいことは積極的な参加型の会員となるために正しい現状

認識の勉強をしていただきたく存じます。例えば県愛護の総会資料によって会費の流れを理解し月間A I G O誌からは中央の日本愛護の活動、予算、決算が出ています。全社協の厚生省に対する予算要求などは福祉新聞などにあります。また、協会の全国施設名簿からは巻末に諸規約などがのっており参考になります。情報が氾濫しているため無意識のうちに相手まかせになり、その結果、被害者根性につながりかねません。集団や組織の活性化を阻害する要因ともなります。

相手に質問や要求をする前に聞き直りはやめ、足をよく研究したいものと存じます。

最近、保護者協議会の方でも活発な試みがなされようと計画されており変化の兆しが見えます。親の願いは切実・真剣です。その悩みや不安に拍車をかけるような事故や事件は施設の責任において厳しくチェックしなければなりません。共働者としての意識を高め、これからも育成会・互助会とは互いに手をとり合って進みたく存じます。

最後に、日々の生活の中で身体を張って黙々と奉仕する多くの職員のために協会の使命を認識すると同時に現場の声が本音で率直に入ってくる協会となりますよう役員一同努力したいと存じます。

会長退任に当って

神戸聖隷福祉事業団

理事長 金附 洋一郎

今年の夏は予想以上の暑さですが、協会員の施設長はじめ職員の皆様方には益々ご健勝にお越しのことと存じます。

去る4月の総会で3期6年の会長を退任しましたが、皆様方の温かいご声援、ご協力に心からお礼申し上げます。

堺会長を中心に、新役員の皆様方には、組織及び財政の強化、来年度の「ゆーあいピック兵庫・神戸大会」の準備、法人化など重要な事項について関係機関と連携を図りながら前進をめざしておられると存じます。振り返って6年前の会長就任時は、新聞を賑わした不祥事から、外には信頼の回復、内には組織の立て直しと役員諸氏に一方ならぬご盡力を頂き感謝いたします。

さて、兵庫愛護結成の翌年(昭)のマラソン大会から始まった施設親善陸上競技大会は26回の伝統を残して、昭和から「ひょうごゆーあいスポーツ大会」が組織化されました。同年、第1回ゆーあいピック東京大会も開催され、兵庫県選手団の活躍は見事でした。その後、熊本大会、本年の群馬大会、いよいよ来年の兵

庫・神戸大会を迎えますので大会成功のために県下全施設が一致団結されるようお願いします。

昭和は、兵庫愛護の結成30年目でしたが奇しくも第31回全国施設職員研究大会を初めて兵庫で開催しました。昭和から準備に入り、順次に委員を増加して大会当日は、全施設から30余名のスタッフが協会の参加者を3日間お世話しました。

運営形式の簡素化の発案、全国から施設利用者47名の初めての参加と交流、賛助広告の募集など沢山の提案で、兵庫、神戸らしい大会が成功裡に終えたことも感謝です。

さて、昨今是人権尊重の立場から、精神薄弱という用語、授産制度の改革とC I、処遇面では福祉Q Cの実現、利用者の高齢化の諸問題など、いずれも施設の主体性に関わるもので避けて通れない重要な課題であると思いますので真剣なお取組をお願いいたします。

会長退任後は、法人本部の常勤の理事長として勤務しています。どうぞお気軽にお立寄り下さって近況などお知らせ下さい。

会員の皆様方のご発展を祈りつつご挨拶まで。

つばやきをエネルギーに

はじめに

「合衆国が、われわれに何をしてくれるかではなく、われわれが合衆国にたいして何をなしているのかを問おう」とは、確か故ケネディー大統領の言葉だったが、「合衆国」の代わりに「兵庫県愛護協会」をいれて考えて見たい。

少し兵庫県愛護協会について思いを巡らすことのできる人であるなら、たくさん疑問を愛護協会に抱いているのは普通だと思う。

- ・ 中央の情報が流れない
- ・ 何の目的の団体なのか
- ・ あつてもなくても影響がない
- ・ 活動がよく分からない
- ・ 機能していない

- ・ 会長施設にすべておんぶして運営がなされている

- ・ 末端組織も実力、意識がない

- ・ 村入り感覚で加入している

- ・ 自浄能力をもつべきである

- ・ 県へ要望をもつべきである

- ・ 「愛護」「精神薄弱」をはやくやめるべきだ

- ・ 会費が高い

- ・ 日本愛護への上納金は理解できない

- ・ い

- ・ 等々

これらの疑問や、不満、要望は今に

始まったことではなく、長い間互いに抱いて今日まで来たのだ。それが今組織の課題として明確になって来ている。それは、昨年の全国大会をやりとげた実力、播淡で行われている地区活動、また、滋賀県愛護や神奈川県愛護の動き、さらに種別協議会からの情報など、を持ちながらもわれわれが動くにもどかしい組織として兵庫県愛護協会が認識されるようになったからであろう。

このような、われわれのつばやきをどのようにして実りあるエネルギーに変えることができるのであろうか。

現実

兵庫県愛護協会は、4月より会長を始め多くの新しい役員を選出し、新年度をスタートした。

前金附会長の退任は、園長定年即ち施設職員退職にともない、役員資格喪失で自動的に退任になった。このことは、事務局の問題に連動した。今まで、わたしたちは

事務局が会長施設にあることは当たり前と思つて来た。しかし、事務局員の給料(賃金)、会議運営費、通信印刷費、また会長の業務に伴う施設運営への時間の穴等々、歴代の会長とその施設が抱えて、耐え

て来た大きな負担が明確になった。

これからの愛護協会の在り方からは、協会運営はもつと開かれた、みんなが共に重荷を負い合う運営になつていかなければならない。いま、その時期になつてきている。先の総会で特別積み立て金を、会費値上げを前提に取り崩しすることが承認されたことは、その意志の現れと思われる。

しかし、先般実施したアンケートを見ると、その意志は心もとない感もある。

126施設のうち回答63施設(回収率50%)で、会費高い 13施設、安い 10施設、県愛護の会費値上げに協力する 30施設、協力しない 3施設、前者で要検討 37施設、後者で要検討 28施設である。

いま、県愛護の現状を考えると会費が高いとは決して言えないのではない。特別積み立て金取り崩しをせざるを得ない現状をどのように認識しているのだろうか。

財政

今年度の会計収入を見ると、会費は、入所施設では定員50・74人 四八、〇〇〇円、通所定員20・59人 三三、〇〇〇円で、全126施設 総計四、一〇〇、〇〇〇円である。この中から、近畿愛護分担

金25万円 県社会福祉協議会分担金133万円(一四、〇〇〇円×95施設神戸市を除く)を除くと、実質県愛護協会収入は252万円である。これに本部助成金15万円、各団体助成金70万円、繰越金52万円、雑収入8万円、の計400万円である。今年はこれに特別積み立て金取り崩し100万円が加算されてざっと500万円の予算である。支出を見ると、事務費が135万円(事務職員賃金未定)、部会活動、事業費50万円づつ、旅費、広報費35万円づつ、会議費30万円その他となっている。それぞれの費目は筒一杯の予算であり、切り詰めはむづかしいのが現状である。

部会は、3地区・8部会・研修委員会・施設長会等。事業は、福祉野球・愛護の集い。広報は年2回のニュース発行。会議費は総会費用。旅費は種別役員・会長関係会議旅費等である。

隔月の役員会費用は、施設あるいは施設長個人の持ち出しである。

日本愛護協会の会費であるが、県愛護はトンネルしているだけで、全額日本愛護へ納めている。日本愛護の会計については、愛護ニュース第23号をご覧いただきたい。日本愛護についてはアンケートにも沢山意見があり、われわれも意見を持つているが、最少し時間をかけて研究する

会を考える
割はなにが

必要があらう。

コンセプト（活動要望）

県愛護協会に対して、会員はどんなコンセプトを抱いているのだろうか。総会では、法人化の現状、県社会福祉協議会の予算対策、県への働きかけ、の3つの質問がなされた。

先の、アンケートによると、対外要望活動、研究調査活動、を望む声が多い、日本愛護への要望は圧倒的に、国への働きかけである。

これらは、県愛護規約で（事業）の1に精神薄弱者の福祉実現の対策についての関係機関への要望。2に精神薄弱者福祉に関する調査ならびに研究、とあるのに対応している。

即ち、外に対しては、要望を強く訴える団体として、内にあつては調査研究を、また施設間の交わりを持つ団体としてのコンセプトである。

現状の対外活動は、県愛護は県社会福祉協議会の施設部会11団体の1つとして、県へ年1回要望をしている程度である、また、日本愛護協会は全国社会福祉協会の心身障害児福祉協議会18団体の1つとして、国に働きかけをしている。いづれにしても対外活動は、直接、県や国ではなく、部会、協議会を通じての働きかけである。このことが、会員の愛護への期待と現実のギャップを表しており、県愛護としては、本来の姿と

して、対外活動のあり方を考えていかねばならない。

日本愛護は全国レベル、県愛護は県レベル、で要求項目とその基礎資料を整える作業を行い、国、県との話し合いのルール作りをして

いかねばならない。また、行政要望は予算の関連で、毎年7月までにはそろつていなければならないだろう。

それまでの作業が整つてから要望がなされる訳で、それぞれの種別部会の施設が協力して、まとめることがある。調査研究（高齢者処遇、強度行動障害、就労、園内事故原因、職員待遇等）についても一部（就労）は県委託事業としてなされて来たが、協会独自での取り組みはまだ弱い。

組 織
県愛護協会は18の施設、一、五〇〇人の従事者、六、〇〇〇人の利用者がかかえる大きな組織となった。（表一）この組織が有機的に機能するために、種別を縦軸、地区を横軸とした相互関連連の中で、相互に活動が求められる。（表二）

一方、施設は運営主体が、公立・事業団（準公立）・法人（中には、個人主体、団体主体がある）と別々で、現実的運営は、理事長が行って

県愛護協会 新しい役

いるところ、施設長が行っているところ、地方公共団体が行っているところ、事業団事務局が行っているところとある。

これらの配慮から、役員として公立施設、事業団からでている。

事務局体制が弱く、7つの種別部会、3地区、公立、事業団とたくさん役員構成を行って、協会運営がなされているのが現状で、機能中心にした組織へと見直す時期に来ているのではない。

また、大所帯で県下各地の広がりの中では、地区別での日常活動が現実的かつ効率的ではないだろうか。その地区活動も現在は瀬戸内海中心になっており、郡部にある施設は不便な状況にある。その意味で地区割りも施設保護者協議会に習って5地区にするとかの工夫もいるであろう。

組織を強化し、財政基盤をたしかなものにするため、法人化を目指すことが、昨年の施設長研修会、本年度の総会で述べられてきた。

現在行っている活動を、より一層活発に実施しつつ、更なる充実のため、法人組織になるべく一歩踏み出したのである。

事務局の強化と組織の見直し、活

動の活性化、財政の強化、と組織活動の根幹にかかわることに今わたしたちは問題を感じ改革を求められている。課題は多いが働き手が足りない。お金も無い。というのがわたしたちの兵庫県愛護協会の実態である。しかし、わたしたちはこの現状を、つぶやきをもって嘆くのではなく、多くの足らずをかかえながら、これまで頑張つて来た諸先輩の重荷を、現役である今引き継いで担い、一歩でも、改善し、改革していこう。あきらめないで、希望を持とう。そして、後に来る後輩へ、誇りを持ってバトンタッチできるよう力を合わせよう。



（表一）年度別（5年度）施設構成

年度	37	40	45	50	55	60	2	6
児童								
通園	1	3	7	9	10	10	11	11
入所	7	11	14	14	12	11	10	10
更生								
通所			1	3	3	12	20	19
入所	1	2	4	6	16	22	28	37
看護								
通所			2	6	10	17	25	36
入所		1	4	6	6	6	6	6
通勤寮					1	2	3	4
重 心			1	2	2	2	2	2
その他							1	1
計	9	17	33	47	61	83	105	126
全国	232	348	610	993	1400	1820	1968	2627

（表二）ブロック構成

阪神	神戸	播磨
5	4	2
4	3	3
8	1	10
11	8	18
12	10	14
2	2	2
2	0	2
1	0	1
0	1	0
45	29	52

第三回

ひょうご・ゆうあいスポーツ大会

平成六年六月五日(日) 赤穂市城南緑地運動公園において、第三回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会が開催されました。

▼この大会は知的障害者のスポーツの一層の発展をはかるとともに、県民の知的障害者に対する理解と認識を深め、知的障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的としています。

主催は兵庫県・赤穂市・兵庫県精神薄弱者愛護協会・兵庫県精神薄弱者育成会・財団法人兵庫県障害者スポーツ協会です。特に今回は赤穂市及び赤穂市社会福祉協議会の物・心両面にわたる絶大な協力と地元の体育協会をはじめ各競技団体のご支援をいただきました。

当日は神戸市を含む県下各地から選手一〇九九名と職員・保護者・ボランティアを合わせて三五〇〇名余が集い、心と体をリフレッシュし有意義な一日を過ごしました。

▼来年は兵庫県で「ゆうあいピック全国大会」が開かれるという事で、今大会はブレイク大会と位置付けられ全種目が実施されました。

昨年から始められた卓球・ボーリングに加え、フライングディスク・水泳やバレーボール・サッカー・ソフトボール・フットベースボールなど団体競技でも熱戦が繰り広げられました。

▼一方、城南緑地運動公園内の各競技場を結ぶかたちで、ふれあいコーナーが設けられ、地元漁協や農協の展示即売場、播磨地区を中心とする育成会の模擬店やバザーが催されました。

ふれあい広場ではコンサート会場が設けられ、仲間たちの器楽演奏や



歌に、こころ豊かな交流をする事が出来ました。当初心配された「迷子」やケガ人もなく、競技の合間を利用して食べたり飲んだり、歌ったりと大盛況で選手や参加者にとって本当に楽しいコーナーでした。

▼「ゆうあいピック全国大会」の選手選考記録会を兼ねる今大会の注目は新たに参加する種目でした。

▲陸上▼四〇〇m走、二〇〇m走と立幅跳び、走り高跳びの四種目です。

記録的な課題は別にしても参加選手が少なかつた事、特に走り高跳びにそれが顕著でした。跳躍力の弱さと日常のスポーツ活動に取り入れにくい競技だからでしょうか。

▲フライングディスク▼簡単に遊びの要素が多い競技で初めてにしては多数の参加がありました。風の影響を受けやすいので配慮が必要な競技です。

▲水泳▼生育歴や生活環境が大きく作用する競技で専門的指導者やプール等の設備が必要です。

▲バレーボール▼男女一チームずつで試合の形はとれませんでした。他競技参加者の中にもプレーが出来てくる人がいるとの事で今後掘り起こしが望まれます。

▲サッカー▼一般に人気の高い競技ですが、二チームの参加でした。

▲ソフトボール▼四チームの間で競



われました。馴染みやすい競技のようでした。活気あふれる様子でした。

▲フットベースボール▼愛護協会関係の五チームが参加しました。施設ではルールを適当に変更して行っている競技です。

▲バスケットボール▼体育館があり体育教育の一環として実施している強みでしょう。養護学校四校で日頃の成果を競いました。

▼「ゆうあいピック全国大会」開催をきっかけに多くの地域でスポーツに対する取り組みが広がっています。設備の充実や指導者の育成は元より、勝負のみにこだわらない大会理念の啓発が大切だと思います。

(文責 スポーツ担当 福田和臣)

行動と連帯の施設保護者協議会へ

本年度の県施設保護者協議会の総会が六月三十日、神戸市内の東部在宅障害者福祉センターで開催されました。

本年度の事業計画

◇基本方針

「障害者基本法」が新しく制定され国や県、市町の障害者福祉新長期計画が策定されようとしています。

これまで、ややもすれば障害者福祉は本人を保護される存在としての認識が強く、保護者もまた行政への依頼を強めることが福祉の向上であると考えた面があったと反省させられます。

施設利用者が一人の社会人として自らの意志を表現し、施設の中にあっても豊かな人生が過ごせるという目標を達成のため関係機関、団体と協力したいと思います。

◇事業活動

- 一、財政基盤の確立と組織の活性化
- ①会費を年間一人五〇〇円として活発な事業を実施。
- ②ブロックを五ブロックに再編成し、ブロック内の交流、研修を実施。
- ③ブロック選出の理事により、全

県的な情報交流を行いブロック研修の視野を広めます。

二、障害者福祉に関する情報量の増加

- ①県育成会機関紙「のぎく」の会員配付



- ②県愛護協会機関紙「愛護ニュース」の全員配付
- ③全日本精神薄弱者育成会機関誌「手をつなぐ」の購読拡大
- ④全日本愛護協会機関誌「AIGO」の購読拡大
- ⑤関係福祉大会、研修会への積極的な参加

三、施設利用者の意志の尊重、人権尊重、権利擁護

- ①人権侵害と見られる不祥事件の再発防止

- ②施設職員との交流、共同研修
- ③兵庫県精神薄弱者専門相談室の活用（県育成会に設置）

四、保護者研修会の充実

- ①ブロック別施設保護者研修会の開催

- ②施設職員の研修援助

- ③「愛護のつどい」への積極的参加

- ④地区育成会研修会への参加

- 五、県施設入所者等互助会の事業推進協力と加入促進
- 六、地区育成会への加入と共同事業の実施

- 七、ゆうあい音楽祭、ゆうあいスポーツ大会への参加協力

（県育成会常務理事 藤井 勲）



平成六年度 役員

会 長	池田 弘
副会長	愛心園保護者会長（西・中播磨） 小 原 則子
副会長	三田谷学園保護者会（阪神） 須田 幸子
理 事	玉津むつみの家保護者会（神戸） 藤原 治
理 事	兵庫県精神薄弱者育成会理事長 堺 執
理 事	兵庫県精神薄弱者愛護協会会長 水井手孝司
理 事	兵庫県精神薄弱者施設入所者等互助会理事長 柳井 雋一
理 事	神戸明生園保護者会（神戸） 橋本 文男
理 事	まつば園保護者会長（阪神） 正木 茂
理 事	姫路学園保護者会長（西・中播磨） 原田 昭
理 事	五色精光園保護者会長（東・北播磨・淡路） 遠藤 順造
理 事	加古川はるまの家保護者会長（東北播磨・淡路） 森井 政雄
理 事	出石精和園保護者会長（但馬・丹有） 山内 三郎
理 事	丹南精明園保護者会長（但馬・丹有） 由岐 透
監 事	ひふみ園保護者会長 長谷川 忍
監 事	神戸明生園保護者会 理事以外の各施設保護者会会長

施設紹介

〈精神薄弱者更生施設〉
社会福祉法人 ゆめさき会

ゆめさきの家

所在地 飾磨郡夢前町苅野二五四一

電話 〇七九三三六二五二五

FAX 〇七九三三六一二二二

開設 平成六年四月一日

定員 三〇名

理事長 秋本美重子

施設長 尾上豊成

職員 十八名(内指導員八名)

△沿革△

平成三年五月、知的障害者をもつ親数名で、施設設立発起人の会を発足させ、平成四年五月、地元役員の方々の温かいご支援を得て建設用地を確保、その後、広く資金提供を呼びかけ、沢山の方々の善意と最終的には十六名の協力会員が結集し、平成六年二



月法人認可、同年四月開園に至る。
○運営方針
ノーマライゼーションの理念に基づき、処遇の社会化を図る。
○援助計画

一、目標

入所者の年令・性別・状態等を考慮し、社会生活の基本である「生活」「労働」「余暇・文化」について、入所者のもつ個別のハンディを保障しつつ、リズムのある暮らしを確立し全人的な成長を図る。

二、内容

(1)生活

ア、集団生活の利点をいかしつゝ、一般家庭と同じような流れの中で、基本的生活習慣の確立を図る。

イ、日常的に地域資源を有効に利用し、社会性を習得するように配慮する。

(2)作業

ア、働くことは人間としての成長に欠くことのできない喜び、自己実現につながることに鑑み、各個々の特性を生かした作業を採り入れる。

イ、作業の場はできる限り施設外の場所、建物等を利用し、生活の場と切り離す。

○作業種目ー草木染、陶芸、さき織り、畑作業、軽作業

(3)余暇・文化活動

日々の生活に潤いをもたせるため、クラブ活動・レクレーション行事、地域イベントへの参加等を実施する。

施設紹介

〈精神薄弱者通所授産施設〉
社会福祉法人 姫路潮会

ぬかちゃん福祉作業所

所在地 姫路市網干区興浜九〇七一

一八六

電話 〇七九二二七四一〇四七四

FAX 〇七九二二七四一〇四七四

開設 平成六年四月一日

定員 三〇名

職員 一〇名(うち指導員五名)

△沿革△

昭和六〇年、姫路養護学校育友会長(現理事長)が、数名の保護者に呼びかけ、自社の一角にて、無認可施設、「ぬかちゃん福祉作業所」



を開設、授産品として漬物ヌカ「ぬかちゃん」を製造販売する。以来十年の間に授産品、加工作業も増えると共に、利用者数も二〇名になる等その実績と成果を实らせ平成六年四月一日法人施設として開設する。

○設立運営の方針

ノーマライゼーションの理念の基に、利用者個人の特性を活かし、自己実現と人間性豊かな社会自立を目指し、「地域の中の私」の意識を育くみ、それぞれが地域の中での生活ができるだけ可能になるよう援助する。

○処遇方針

施設利用者の一人一人の生活に、視野を広げ、諸作業、諸活動を通じて社会性豊かな人間になるようにという方針のもとに

- (1) 心身の健康維持増進を図る。
- (2) 保護者との綿密な連絡のもとに基本的生活習慣の指導
- (3) 施設と地域社会の交流を深め、地域の人々の理解と施設内機能の地域への提供を図る。
- (4) 授産作業の拡大。

あとがき

P4 P5「県愛護協会を考える」の稿については、役員会の論議、4月実施のアンケート、会長をはじめ諸氏との話し合いを元に、広報担当桜がまとめました。